



世工振ニュース

公益社団法人 世田谷工業振興協会 2015年9月 第71号



(葡萄)

『危機管理産業展 2015』に出展！！



昨今、の日本列島は度重なる異常気象で甚大な自然災害が発生しています。また一方で、我が国は「サイバー攻撃」や「テロ」など人的被害を受ける危険度も高まっています。このように、あらゆる面で経営者は危機管理をしなければならない状況に直面してその能力が問われる時代になってきました。「危機管理産業展 2015」は、災害、犯罪等、あらゆるリスクについての管理する製品、技術、サービス、情報等を対象とした総合展示会です。世工振も出展します。

- 日時 10月14日(水)～16日(金)10:00～17:00
- 場所 東京ビッグサイト 西1・2ホール
- 出展 (公社)世田谷工業振興協会
 - ・有限責任事業組合ソーラーJPT
 - ・株式会社 田中電気研究所

『せたがや産業フェスタ 2015』が開催されます

世田谷区内産業団体の青年層が、区や(公財)世田谷区産業振興公社と連携して開催します。区内製造品・販売品をはじめ、文化的・経済的な有形無形財産を「世田谷ブランド」として確立し、区内産業振興に繋げていくことを目的として行います。世工振青年部も、実行委員会のメンバーとして活躍します！「ものづくりの秋」を楽しみましょう！！

◆日時 10月24日(土) 10:00～16:00

◆場所 世田谷区役所中庭・世田谷区民会館

◆世工振の催し物 ペン立てづくり

マイ箸づくり

レーザー彫刻によるコースターづくり

香料のテイスティング体験

間伐材「ひのき」の香りの無料配布



「世田谷区ものづくり企業立地継続支援事業」募集案内

助成あります！

区内のものづくり企業が、**操業環境の改善(防音・防振・防臭等)**を目的とした工場等の改修を行う場合に、費用の一部を助成します。

【助成金の種類と助成額】 ①**世田谷区ものづくり企業立地継続助成金**(*新築及び増築に係るものは対象外です。) 対象：区内で製造業を営む中小企業者 助成額：対象経費の3/4以内(最大375万円)

②世田谷区準工業地域創業等支援補助金

対象：区内準工業地域で、建設業、製造業、洗濯業、自動車整備業を営む中小企業者 助成額：対象経費の2/3以内(最大300万円)

【助成対象者】 中小企業基本法に規定する中小企業者で、以下の全てに該当する方。

- 【助成対象となる事業】
- ・助成対象経費の総額が100万円以上であることが必要です。
- ・平成28年1月29日(金)までに、工場および支払が完了していることが必要です。
- ・助成対象事業に係る契約および工事着手は、助成金交付決定後であることが必要です。

【申請期間】 平成27年10月1日(木)～10月30日(金) (必着) *申請にあたっては、**事前相談が必ず必要です。**

【お問合せ】 世田谷区 産業政策部工業・雇用促進課 電話 3411-6662
〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 三軒茶屋分庁舎4階

*詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

世工振は『とうきょう共済』の代理所です

経験豊かなスタッフが、親切・丁寧に1事故1担当者制で専任が付きます。たくさんの方から高い評価を受けています。法人でも個人でもご契約いただけます。従業員の方々もご契約できます。

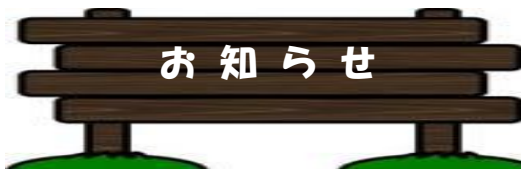


ぜひ一度**無料**お見積りを！！ **お電話**ご連絡お待ちしております **お電話**

お問合せ先：(公社)世田谷工業振興協会 電話 3421-2863

*詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

割引あり



新規正会員をご紹介します

* 合同会社 オフィスカナエ

社長 宮川香奈枝

〒157-0061

世田谷区北烏山3-16-42-201

☎03-6909-0282

業務内容：『その他の製造業』

日本伝統工芸品の企画、デザイン製造、卸、小売。地方特産品を使った食品の企画、製造及び販売。オリジナルジュエリー企画、デザイン、製造、販売及び輸出入等。

第13回グッドエイジャー賞 & 平成27年度東京都功労賞

東洋ドライループ(株)飯野光彦社長が受賞！！

9月3日『グランドプリンスホテル高輪』において「第13回グッドエイジャー賞2015」の発表・授賞式が開催され、飯野社長が受賞されました。

“グッドエイジャー賞”とは、新しい生活完成とアクティブな生き方を目指す著名人に贈られる賞です。

主催は日本メンズファッション協会のグッドエイジング委員会ですが、「活きいき、楽しく、かっこよく」をテーマにグッドエイジング運動を展開しています。

また、「平成27年度東京都功労賞」も受賞されました。

“東京都功労賞”とは、都民の生活と文化の向上に特に功労があった方々を表彰している賞です。

10月1日に、都庁において表彰式が行われます。

豊かに、魅力ある人生を送られていらっしゃる飯野社長ですが、モットーは「漸々修学」、日々精進して人格の向上に努め、生涯学習を続けることだそうです。これからも、ますますのご活躍を期待いたしております。おめでとうございます！！



10月1日より東京都最低賃金(地域別最低賃金)が改正されます



時間額 **907円** (現行 888円) に
上げられました

都内の事業場で働くすべての労働者(派遣労働者も含む。)に適用されます。

【お問合せ先】 東京労働局労働基準部賃金課 ☎03-3512-1614(直通)
又は、ワン・ストップ無料相談窓口「東京都最低賃金総合相談支援センター」 ☎0120-311-615

*詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

「環境経営と企業力改善セミナー」を開催

9月15日(火)、世田谷産業プラザ3階にて開催しました。

「経営者が主導するISO規格改定対応」と「中小企業の環境マネジメントシステム活用による経営改善事例紹介」という演題で行われ、参加された方々は、興味津々に聞き入っていました。



第5回住工共生まちづくり交流イベント

「桜新町ものづくりの魅力発見ツアー」盛大に開催！！

9月26日(土)、心配していました前日の雨も止み、薄日が差す秋空のもとでのイベントとなりました。午後1時過ぎ、過去最多の48名の参加者の皆さんは、区内最大の準工業地域である桜新町地区に立地する“ものづくり事業所見学”へ出発しました。そして午後2時30分から桜新町区民集会所において“ものづくり体験教室”が、にぎやかに開かれました。参加者は、真剣な眼差しの中にも楽しみながらの取組みで、「ものづくり」のすばらしさを感じられたのではないのでしょうか！

ご協力、ご指導いただきました事業所の皆様、昭和女子大学田村研究室の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

【ご協力いただいた事業所です】(順不同・敬称略)

- ・(株)ユー花園 ・(株)丸山工務店 ・(有)スーパークラフト ・富士食品(株)
- ・ラクトン化学工業(株) ・(株)山田精機 ・(株)ジャガー東京ジャガー・ランドローバー世田谷サービスセンター

【体験教室】

- ・フラワーアレンジメント(指導：(株)ユー花園)
- ・マイ箸づくり(指導：(株)丸山工務店)
- ・ミニチュアで街の風景づくり(指導：昭和女子大学田村研究室)
- ・アロマ石けんづくり(指導：(公社)世田谷工業振興協会)



ミニチュアで街の風景づくり



フラワーアレンジメント



マイ箸づくり

〒154-0004 世田谷区太子堂 2-16-7 世田谷産業プラザ 2階 TEL 03-3421-2863 FAX 03-3422-4777

E-mail: info@setagaya-ia.or.jp URL: <http://www.setagaya-ia.or.jp/>

編集・発行 公益社団法人 世田谷工業振興協会